

## 瀬戸内市ホームページリニューアル業務仕様書

### 1. 業務概要

#### (1) 業務名

瀬戸内市ホームページリニューアル業務

#### (2) 目的

本市では、平成27年にCMSを導入して瀬戸内市公式ホームページで行政情報の発信を行っているが、閲覧者の増加や閲覧環境の変化により、現行のシステムでは求められるニーズに対応しきれない部分が発生している。また、現行サイトには「情報が点在しており、目的の情報にたどり着けない」「トップページの情報量が多く、どこをクリックすればいいのか分からない」などの意見が寄せられており、サイト構成やシステム的な問題への対応も求められている。

こうしたさまざまな課題を解決し、閲覧者の利便性を向上させるとともに、管理・運営の効率化を図るため、瀬戸内市ホームページのリニューアルを実施する。

#### (3) 目指すホームページ像

##### ① 目的の情報に即座にたどり着くことができるサイト構成・デザイン

「高齢者」「身体に障がいのある人」「行政の仕組み・制度への理解が低い人」などを含むすべての人のアクセシビリティを向上させ、探している情報に即座にたどり着くことができるサイトを構築する。

##### ② 瀬戸内市のブランドイメージを適切に伝えられるデザイン

「瀬戸内市らしさ」を伝えられるサイト、効果的な地域セールスができるサイトを構築する。

##### ③ 回遊性の向上

閲覧者の閲覧動向を勘案して回遊性向上を図り、多くの情報を閲覧してもらえるサイトを構築する。

#### (4) 基本方針

本業務は、現行サイトの調査・分析、CMSの導入構築、デザインやテンプレートの作成、各種マニュアルやガイドラインの作成、CMS操作研修の実施、リニューアルに伴う総合的なコンサルティングを行うものである。なお、動作環境はホスティングサービスの利用を想定している。

##### ① 現行サイトの問題・弱点の抽出と改善

現行サイトの分析や既存コンテンツの見直しを行い、改善策と新たなコンテンツや機能の追加を提案すること。

##### ② 閲覧者が目的の情報に即座にたどり着くための機能

カテゴリ分類、ジャンル、メニューなどで構成するナビゲーションやデザインだけに頼らず、即座に目的の情報にたどり着くための検索機能を強化したサイト構成・デザインを提案すること。

##### ③ ブランドイメージと地域セールス力の向上

「瀬戸内市らしさ」を調査・分析し、ブランドイメージの向上、地域セールス力の向上につながる

るようなデザイン、機能、サイト設計を提案すること。

④ユーザビリティやアクセシビリティに配慮したコンテンツの作成支援をすること。

⑤作業効率の向上

記事ページ作成についての専門知識、技術を持たない職員でも、ワープロ感覚で編集が可能なCMSの導入と運用ガイドラインの整備を行うこと。また、リンク切れ、情報の過剰な羅列、知らせたい情報への誘導効果など、サイト品質の維持・向上を図ることができる提案を行うこと。

⑥災害対応

災害情報をいち早く掲載でき、アクセス集中時でも問題なく閲覧できる災害時用の緊急ページを用意すること。なお、通常ページからの切り替えが容易にできるような設計を提案すること。

⑦拡張性と柔軟性に対応した保守運用形態

運用開始後にバージョンアップなどによる機能向上やサイトの構成変更などを柔軟に行えらるとともに、将来的なシステムの拡張性を考慮すること。また、データのバックアップ、セキュリティ対策などの定期的な保守を実施するとともに、機能向上のための対応をできる限り行うこと。

#### (5) 業務の範囲

本業務では、現行サイトの課題などを解消することを目的に、CMSの導入・構築、サイト構成の検討やデザイン作成、職員のCMS操作研修、総合的なコンサルティングといったシステム更新にかかる全般的な作業を行うこと。項目は以下のとおりである。

①現行サイトの調査・分析と問題箇所・弱点の抽出

②問題箇所・弱点の改善（デザイン、カテゴリ再分類などのサイト設計、アクセシビリティ対策、SEO・LPO対策など）

③本市の要求仕様を満たすCMSの導入、およびサービス提供（環境構築含む）

④ページテンプレートの設計・制作

⑤新規コンテンツの作成

⑥現行サイトから新システムへのデータ移行

⑦各種マニュアル、各種ガイドラインなど、ドキュメント類の作成

⑧CMS操作研修の実施

⑨コンサルティング

#### (6) 契約期間・スケジュールなど

①ホームページリニューアルに係る導入業務の委託契約期間

契約締結日から令和3年3月31日まで

②委託契約の締結・業務の開始

令和2年9月上旬（予定）

③新サイト公開日

公開予定日は令和3年3月下旬とする。時間は協議のうえ、決定する。

④構築スケジュール

職員のシステムへの習熟を図るよう、データ移行・研修プログラムのスケジュールリングを含め、

最適な方法を提案すること。構築に関しては契約後、おおむね6カ月程度を想定することとし、9月からリニューアル業務を開始する。3月下旬に公開することを前提とした週単位のスケジュール表を作成し、紙面で提示すること。なお、詳細は本市と受託事業者が別途協議して決定する。ただし、公開予定日に合わせたスケジュール管理を行うこと。

#### (7) 対象サイト

市ホームページ (<http://www.city.setouchi.lg.jp/>) 配下のページ。

ただし、以下のサイトは対象外とし、新ホームページからのリンクの管理のみとする。

・市例規集 ([https://www1.g-reiki.net/setouchi/reiki\\_menu.html](https://www1.g-reiki.net/setouchi/reiki_menu.html))

・市議会インターネット中継

([https://smart.discussvision.net/smart/tenant/setouchi\\_city/WebView/rd/council\\_1.html](https://smart.discussvision.net/smart/tenant/setouchi_city/WebView/rd/council_1.html))

※原則として「[www.city.setouchi.lg.jp](http://www.city.setouchi.lg.jp/)」以外の別ドメイン（サブドメインを含む）は、対象外とする。

#### (8) 移行対象ページ数

移行対象ページ数は6,000ページ程度を想定。

## 2. システム動作環境要件

以下の各要件に関して、金額も含めてバランスの取れた企画を提案すること。求める要件は次のとおりであるが、これを超えるより良い提案がある場合は、その提案を妨げない。また、見積書にも可能な限り明細を記載すること。

#### (1) ホームページの稼働に関する要件

- ①24時間365日の稼働を原則とする。ただし、何らかの原因によりサービスが停止する場合には、サービス停止から6時間以内に復旧または代替手段を用意し、サービスの利用に支障がないようにすること。
- ②セキュリティパッチの適用など、一時的にサービスが停止する恐れがある場合には、代替システムを用意するなど、可能な限りサービスの停止を防ぐ対策を施すこと。
- ③サービスの停止が年に数回ある場合や、長時間の停止がある場合などは、賠償を求めることもあるため、十分留意すること。

#### (2) 動作環境に関する要件

##### ①データセンター要件、サーバ環境要件

- ア ホスティングサービスの環境は提案に委ねるが、別紙データセンター要件表の内容は必須要件とし、満たしていること。
- イ CMS環境と公開環境、テスト環境の3つを用意すること。
- ウ 自治体セキュリティクラウドへの対応を実施すること。
- エ セキュリティパッチの適用など、サーバの管理・運用は受託者で行うこと。

オ リニューアル後、5年程度の運用に耐えうる十分な容量を確保すること。

②ウイルス対策の実施

サーバには、ウイルス対策を実施すること。

③SSL サーバ証明書の導入設定

サーバには SSL サーバ証明書を導入し、常時 SSL 化対応を実施すること。

(3) ソフトウェアに関する要件

①ソフトウェアの環境は提案に委ねるが、具体的な性能や構成、保守内容や体制などを具体的に示すこと。

②稼働に必要な、すべてのソフトウェアのインストールと初期設定を行うこと。

(4) ネットワークに関する要件

インターネット経由での利用を想定している。瀬戸内市のネットワークとの接続やアドレス規制などに関して、瀬戸内市と十分に協議のうえ、設計すること。

(5) セキュリティ対策に関する要件

①外部からのアタックなどの不正アクセス、内部からの不正操作に関する十分なセキュリティ対策を施し、そのセキュリティ効果が劣化しないよう、保守業務を行うこと。

②職員を任意にグループ分けでき、グループごとに利用可能な機能を制限できるなど、システムへのアクセス権限設定、およびユーザー管理設定が柔軟にできること。

③職員をユーザーID とパスワードなどで本人認証される仕組みを備えること。

また、ログイン・ログアウトの履歴は操作ログ情報として保管し、不正に消去・改ざんされない仕組みを有すること。

(6) CMS の稼働に関する要件

ホームページと CMS が別に稼働する場合は、CMS 側も可能な限り 24 時間 365 日の稼働が望ましい。ただし、何らかの原因によりサービスが停止する場合には、事前周知をするなどの対応をすること。

(7) その他の要件

①データバックアップやアクセス解析など、必要と思われる保守要件を可能な限り具体的に提案すること。

②ハードウェア部分の障害の際は、24 時間 365 日、受託者から能動的に連絡し、対応すること。

③外字は使用しないこと。また、想定されるアクセス環境（デバイス、ブラウザなど）で、文字コードに起因する文字化けを起こさないこと。

3. 構築に関する基本要件

(1) 開発要件

①開発環境

受託業者において開発環境を用意すること。

## ②稼働テスト

導入されたシステムが業務で使用できるかどうかを検証するため、本番環境下で総合試験を実施すること。なお、総合試験内容などについては本市と協議のうえ、決定する。

## (2) システムの基本要件

### ①CMS ソフト

ア 導入する CMS は、パッケージ（市販）化されたもので、開発ベンダーによるサポートが確立された製品であること。

イ 基本 OS は Microsoft Windows、Linux など、一般的に利用されているものとする。

### ②ウェブコンテンツの形成

ア 原則として、生成されるコンテンツは、すべて静的なものとする。ただし、イベントカレンダーやアンケートなど、必要に応じて動的に生成されることが最適なものを提案する場合は、別途本市と協議のうえ、決定する。また、動作環境に配置するフォルダ名やファイル名は、英数字で任意に設定できること。

イ 閲覧者の使用するブラウザは以下のものを想定しており、これらのブラウザにてレイアウトが崩れないように生成されること。

<パソコン向け>

・ Internet Explorer 11.0 以上

・ Firefox 、 Google Chrome 、 Safari、 Microsoft Edge の最新版

<スマートフォン向け>

・ iPhone および Android の標準ブラウザ

### ③多言語対応していること。

### ④複数の音声読み上げソフトに対応できるよう、作成されたコンテンツのソースはアクセシビリティに配慮した順番で記述されること。

### ⑤クライアント環境

庁内イントラネットに接続されたクライアント PC からブラウザのみで利用可能とし、専用ソフトウェアのインストールが不要なシステムであること。

なお、クライアント PC は、OS が Windows10、ブラウザが Internet Explorer11.0 以上、Google Chrome または Microsoft Edge など、職員で作成・更新・管理業務が行えること。

### ⑥CMS サーバへの接続

クライアント PC から CMS サーバへの接続は、Internet Explorer 等を通して ID、パスワード認証にてログインを行うこと。なお、ID、パスワードは各課・係に作成者用・承認者用を任意の数付与でき、上限は設けないこと。

### ⑦CMS 利用者

CMS のユーザーは次の数を想定する。また、CMS の同時ログインユーザー数が 100 人に達する場合でも、作業が滞ることのないような、良好なレスポンスを実現すること。

区分	ユーザー数	業務内容
作成者	160 人	自課のコンテンツの作成・更新・削除を行う権限を有する。
承認者	60 人	作成者が作成・更新したコンテンツの内容を、確認・更新する権限を有する。
サイト管理者	5 人	各課が作成・更新したコンテンツの承認権限、全コンテンツの編集権限、カテゴリ管理などのサイト全体の管理権限を有する。

#### ⑧ライセンス費用

ユーザー数やページ数の増加による、追加のライセンス費用が発生しないこと。

### (3) システムの機能要件

#### ①導入実績

本市と同等以上の人口規模の自治体、官公庁などにおいて稼働実績があること。

#### ②機能要件

CMS の機能要件は別紙 CMS 機能要件表に示す。なお、CMS 機能要件表に記載している内容のうち、【必須】の項目については必ず条件を満たすこと。ただし、条件どおりの実装が困難な場合は、代替案の提案を可とするが、本市がその代替案について要求項目を十分に満たすものであると判断した場合のみ、対応可能と解する。また、【推奨】とされている項目については、必ず満たさなければならないものではないが、審査の対象とする。

#### ③CMS 導入・設定

CMS のユーザー情報、所属の基本情報について、委託先で CMS へ初期設定するデータを、瀬戸内市より委託先へ提供する。CMS のユーザー情報、所属の基本情報、カテゴリ情報などについて、委託先にて CMS へ初期設定（マスター登録作業）を行うこと。なお、カテゴリは、委託先が提出した「新カテゴリ案」を基に、打ち合わせのうえで決定したものを登録すること。

CMS を稼働させるために必要な設定、手順などを記したマニュアルを提出すること。

#### ④CMS 設定

CMS のシステム動作テストを実施し、その結果を提出すること。

### (4) アクセシビリティ対応

#### ①目標とする達成等級

ア JIS X 8341-3:2016 に準拠し、ホームページ全体の達成基準が「適合レベル A、AA」を満たし、可能な限り「適合レベル AAA」を満たすこと。

イ アクセシビリティの評価は、総務省より配布されたアクセシビリティ評価ツール（miChecker）を用いた試験を行うこと。また、ホームページ公開後、同試験結果を公開すること。

#### ②アクセシビリティガイドライン作成

本市と協議のうえ、アクセシビリティ配慮の重要性や具体的な対応方法を記したアクセシビリティガイドラインを作成すること。

## (5) コンサルティング

最終的なサイト構成、コンテンツファイル名、タイトル名、担当課などの一覧情報は本市にて決定するが、デザインやサイト構成、不足していると思われるコンテンツなどについて、本市に最適と思われるコンサルティング（またはアドバイス）を行うこと。

- ①現行サイトの問題点や改善点を分析し、その改善策を示すこと。また、不足していると思われるコンテンツの新規作成についてコンサルティングを行うこと。
- ②アクセシビリティ全般に関するコンサルティングを行うこと。
- ③既存データの移行に関するコンサルティングを行うこと。
- ④サイト運用に関するコンサルティングを行うこと。

## (6) サイト設計

閲覧者が目的のコンテンツを即座に探し出せることを重要視しており、現行サイトの課題やリニューアルの基本理念・基本方針などを勘案し、最適と考えるサイト設計を行うこと。また、サイト設計案の提示については、サイト設計の基本的な考え方や提案するサイト構成の利点・アピールポイントなどを「企画提案書」に具体的に示すこと。

- ①閲覧者にとっての使いやすさを最優先し、カテゴリを見ただけでコンテンツの内容が想像できるカテゴリ分類となるよう設計を行うこと。
- ②主要な情報、または複数のカテゴリに関係するコンテンツページについては、トップページやメニューページ、記事ページなどから複数の導線でアクセスできるように設計すること。
- ③パソコン版及び携帯版、スマートフォン版のサイト設計を行うこと。なお、スマートフォン版サイトは、閲覧者の利用場面を想定し、操作性、視認性が確保できる設計を行い、原則としてレスポンシブウェブデザインとすること。
- ④メニューなど、新ホームページで必要なページを新規作成すること。

### ⑤情報分類設計

現行サイトの課題改善に有効な情報の分類案を提案すること。提案に際しては、情報分類で解決できるものを抽出し、これを解決できる具体的なカテゴリ案を提案すること。

提出物としての「新カテゴリ案」は、該当するカテゴリが存在しないといったことの内容に網羅性を担保すること。

## (7) 新規コンテンツの作成

現行サイトの課題やリニューアルの基本理念・基本方針などを勘案し、新たなコンテンツを作成すること。

- ①閲覧者による表示切り替えやカテゴリ別表示機能などを有するイベントカレンダーが作成できること。
- ②マップを利用した施設案内ページが作成できること。
- ③その他、市の魅力をPRするのに効果的な企画ページが作成できること。

## (8) デザイン作成

現行サイトの課題やリニューアルの基本理念・基本方針などを勘案し、トップページ、メニューページ、記事ページについて、最適と考えるデザインを作成すること。また、サイトの全体構成、掲載項目の整理、閲覧者のアクセシビリティ、ユーザビリティを考慮し、標準化・統一化されたデザインとすること。

### ①トップページ

あらゆる閲覧者に共通する情報検索方法は、キーワードによる検索と考えている。閲覧者にとってのユニバーサルデザインをベースにし、「瀬戸内市」をアピールできるデザインを提案すること。なお、デザイン詳細は打ち合わせのうえ決定する。

- ア 本市のイメージを効果的に表現し、瀬戸内市らしさが伝わるデザインとすること。また、可能な限りインパクトがあるデザインを盛り込み、動画や写真を用いて瀬戸内市のさまざまなイメージ画像が表示される仕掛けを作成すること。
- イ ある程度のHTMLなどの知識があるサイト管理者であれば、デザインの軽微な変更を容易に行うことが可能であること。
- ウ 災害時にスムーズな情報提供を可能にするため、災害専用トップページを作成すること。

### ②基本デザイン

決定したトップページのデザインにあわせた所属トップページ、本文用のテンプレート、スタイルデザインを作成すること。

- ア サイト共通部分のデザイン修正が、全体に反映できること。
- イ 必要なテンプレートは新規作成すること。
- ウ ある程度のHTMLなどの知識があるサイト管理者であれば、テンプレートの変更や新規作成・追加が可能であること。また、管理可能なテンプレート数に上限がないこと。
- エ 各ページには、タイトル情報、グローバルナビゲーション、ローカルナビゲーション（階層リンク）、パンくずリスト、各課の連絡先などを必ず配置できること。
- オ A4 縦型でプリントした際に、文字や画像が切れることがないようにすること。

### ③特別なページデザインの作成

特にデザインの独自性が求められるコンテンツに関しては、主要ページとは異なるデザインテンプレートを作成すること。なお、詳細は打ち合わせのうえ、決定する。該当するコンテンツは以下の2つを想定する。

- ア 瀬戸内市立美術館：<http://www.city.setouchi.lg.jp/museum/>
- イ 備前長船刀剣博物館：<http://www.city.setouchi.lg.jp/token/>

なお、現在特別なページデザインを採用している「瀬戸内市の旅」および「瀬戸内と暮らす」は、来年度よりCMS管理外のページとなるため、デザインテンプレートの作成およびページの移行は不要とする。



#### (9) 外部 ASP の導入

アクセス解析、サイト内検索、外国語自動翻訳などの、無償で利用できる ASP サービスを導入し、各テンプレートへの埋め込み作業等を行うこと。

##### ①アクセス分析

アクセス管理者がアクセスログを簡単に分析できる機能を有すること。

##### ②サイト内検索

閲覧者が最短で目的の情報にたどり着くことができるよう、サイト内検索機能を実装すること。

ア 閲覧者側にてフリーワードでの検索ができること。

イ CMS の機能でなく、フリーの検索エンジンの利用も可とするが、広告表示などの不要な情報が出るもの、テンプレート内に表示できないものは不可とする。

ウ 今回の統合対象ではないが、市ホームページとは異なる環境で動いている瀬戸内市関連サイトの検索も同様にできる機能があることが望ましい。

##### ③外国語翻訳

外国語翻訳については以下の補足要件も含めること。

ア ASP サービスなどにより外国語に自動翻訳される仕組みを導入すること。なお、対象はすべてのページとし、ページ数を限定しないこと。

イ 外国語自動翻訳機能の詳細、およびサービス名や製品名などを提案書に明記すること。なお、構築に伴う費用は本業務の必要経費に含め、見積書に記載すること。

また、構築後ライセンスなどの経年的に発生する費用も見積書に記載すること。

ウ 対象言語は英語、中国語（簡体字・繁体字）、韓国語、ベトナム語とする。

エ 他の自治体において、すでに導入されているサービスであること。

#### (10) ルート相対パスでのサイト構築

瀬戸内市は、ヤフー株式会社と災害協定を締結しており、災害時に市ホームページへのアクセス集中を緩和させるためのキャッシュサイトを設置している。当該キャッシュサイトを有効に活用するため、市ホームページの各ページは原則ルート相対パスでリンクを設定すること。

#### (11) 防災システム等との連携

全国瞬時警報システム（J-ALERT）や市が保有する防災無線、防災情報システムと将来的に連携できることが望ましい。

#### (12) ページへのパスワード設定

会員登録等をした特定の閲覧者のみが閲覧できるように、一部のページには ID・パスワードを設定できることが望ましい。

### 4. データ移行に関する要件

#### (1) 移行対象

移行対象は「1. (8) 移行対象ページ数」で示すとおり 6,000 ページを想定しており、費用見積に

については、同ページ数で作成すること。

## (2) 移行の基本要件

職員のシステムへの習熟、および移行費用の削減を考慮し、研修プログラムのスケジューリングを含め、データ移行について最適な方法を提案すること。また、移行作業における各担当課へのサポート体制についても提案すること。

### ①移行計画

スケジュール、市、および受託業者の役割分担、完了時の検証方法など、全体的なルールを記したデータ移行計画書を作成すること。

### ②移行要件の検討

アクセシビリティ・ユーザビリティ対応に考慮した移行ページの品質改善を、全ページに実施すること。

### ③移行管理表の作成

移行する全ページを対象として、新しく掲載するカテゴリや所管する所属情報などの属性情報を記した移行管理表（Excel 形式の一覧）を作成すること。

### ④移行の実施

ア データの移行は、前述の「移行管理表」に基づき移行すること。また、添付されている画像・文書ファイルなども併せて移行すること。

イ 移行後のデータは、職員が CMS を用いて修正、公開、削除が行える状態にすること。

ウ 移行期間中に発生した差分についても確実に移行するよう支援すること。

### ⑤移行対象データの提供

移行対象データの提供は、行いません。受託者による現公開サイトからの移行データ取得を想定しています。

## (3) 移行後の検証

①移行作業後のページは「3.(4)アクセシビリティ対応」のチェックを満たすとともに「3.(2)②ウェブコンテンツの形成」で示す各ブラウザで適切に表示されるかを確認すること。

②本市の検証において不備が発覚した場合は、受託業者にて修正対応を行うこと。

## 5. 職員支援に関する要件

### (1) アクセシビリティガイドラインの作成

本市と協議のうえ、アクセシビリティ配慮の重要性や具体的な対応方法を記したアクセシビリティガイドラインを作成すること。また、ガイドラインは、イラストや写真を用いて分かりやすく作成し、アクセシビリティについての知識がなくても理解できるように平易な用語を用いること。

### (2) CMS 操作マニュアルの作成

各マニュアルは、CMS パッケージに標準で付属するものではなく、本市における運用の事情や要望

を反映して作成し、本市の業務内容と実施手順に沿って一連の操作方法を解説すること。

①作成者、および承認者向けマニュアル

- ア 作成者向け・承認者向けのマニュアルをそれぞれ作成すること。
- イ イラストや画面のハードコピーを用いて、分かりやすく解説すること。
- ウ 業務に不慣れな職員でも理解できるよう、平易な用語を用いること。

②サイト管理者向けマニュアル

- ア サイト管理者がシステムを運用するためのマニュアルを作成すること。
- イ イラストや画面のハードコピーを用いて、分かりやすく解説すること。
- ウ ふだんの業務で頻繁に必要な部分だけをまとめた簡易版と、全体について説明する詳細版を作成すること。

(3) CMS 操作研修会の実施

職員がシステムへの習熟を深めることができるよう、以下のとおり CMS 操作研修会を行うこと。

①操作説明・研修会

職員がシステムの操作方法を習熟できるよう、実際に CMS を操作しながら学習する形式の研修会を実施すること。なお、実際の研修回数および受講する職員の数は、別途協議の上決定する。研修内容は、操作説明を受けた後に、仮想コンテンツを使用して新システムでのページ作成から公開までの流れを実際に体験できるものを想定している。

対象	人数	時間・回数	主な内容
作成者	60 人	2 時間×2 回 (1 回最大 30 人)	・システムの説明 ・ページ作成方法 ・ページ作成から公開までの流れ ・アクセシビリティの基礎知識やガイドラインの説明 ・個別操作研修 など
承認者	60 人	2 時間×2 回 (1 回最大 30 人)	・システムの説明 ・ページ作成から公開までの流れ ・ページの承認方法 ・アクセシビリティの基礎知識やガイドラインの説明 ・個別操作研修 など
サイト 管理者	5 人	4 時間×1 回	・システムの説明 ・各種管理機能の説明 ・テンプレートの修正方法 ・個別操作研修 など

②研修用資料

研修会用マニュアル、仮想コンテンツおよび研修会に必要な資料の作成を行い、電子データにて納品すること。なお、研修会に必要な資料の印刷は、別途本市が行う。

### ③研修環境

研修会場、プロジェクター、スクリーンは、別途本市が用意する。ただし、職員が操作する研修用パソコンおよび必要なネットワーク環境等については、受託業者が最低でも10台分準備すること。また、研修用パソコンの設定についても、受託業者が行うものとする。

## 6. サービス提供に関する要件

### (1) 保守要件

新ホームページ運用開始から令和3年3月31日までの運用・保守作業は、本業務内で行うこと。なお、令和3年4月1日からの運用・保守業務は、受託業者と5年の長期継続契約を締結するものとしているため、保守費用（1年分）も算出すること。保守業務の内容は、以下を想定している。

#### ①保守業務内容

- ア システムの安定的運用を図るため、ソフトウェアに関して定期的な保守を行うこと。
- イ システム、およびシステムの稼働に伴い、継続的に必要となるソフトウェア製品のライセンス提供（保守費用も含む）、管理を行うこと。
- ウ 使用するすべてのソフトウェアのバージョンアップに関しては、その適用の判断に必要な調査・評価を行い、本市と協議のうえ、提供および適用作業を行うこと。なお、ソフトウェアのバージョンアップも保守費用に含めること。
- エ ソフトウェアやコンテンツなどに脆弱性が発見された場合は、パッチを適用するなどのセキュリティ対策を行うこと。なお、実施の際には、類似環境による適用テストを行ったうえで本番環境へ適用すること。
- オ 現行サイトの改善提案を年1回実施すること。

#### ②障害管理

- ア 保守対象に障害や不具合が発生したときは、速やかに本市へ報告するとともに、各ベンダーと連携して、システムをはじめとする各種ソフトウェアの復旧対応、およびデータの復旧作業等を行うこと。
- イ 障害への対応が完了した場合は、本市へその旨の報告を行うこと。
- ウ 障害事後対策として、収集した障害情報をもとに原因を分析し、同様の障害が発生しないようには是正措置・予防措置を講じること。
- エ 本市からの障害連絡を受けられるように連絡体制を整備すること。

#### ③運用支援

- ア ヘルプデスクを設置し、導入後の操作方法やシステム運用などに関する技術的問い合わせに対応すること。なお、問い合わせは本市サイト管理者を窓口として行うものとする。また、対応時間は原則月曜日から金曜日の9時から17時までとし、年末年始や祝祭日を除く。
- イ コンテンツ作成者および承認者に対して、年度当初に2日間（各午前1回、午後1回）の計4回以上の研修を実施し、サイト管理者に対しては、年度当初に1回以上の研修を実施する。実施内容等については、「5. (3) CMS 操作研修会の実施」に準ずるものとする。

## 7. 納品

### (1) 成果物の納品

以下の成果物を電子データおよび印刷物（各2部）で納品すること。

- ①CMSに係るソフトウェア及び本市サイト用設定情報など一式
- ②サイト設計書
- ③データ移行報告書
- ④テスト結果報告書
- ⑤アクセシビリティガイドライン
- ⑥サイト管理者向けマニュアル
- ⑦作成者、および承認者向けマニュアル
- ⑧研修会用マニュアル
- ⑨デザインに使用した画像データ一式（当該データを利用して、本市が新たな画像を作成することを承諾すること。）

## 8. その他留意事項

### (1) 機密保護

本市が個人情報・秘密と指定した事項、および業務の履行に際し知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。また、契約終了後も同様とする。

### (2) 打ち合わせ、および連絡調整

仕様の確認などを行うため、本業務の履行期間内は1カ月ごとに打ち合わせを行い、実施後速やかに議事録を提出すること。なお、打ち合わせ方法については本市と協議を行うこと。

### (3) 再委託

本業務の一部を再委託する場合、事前に再委託範囲、および再委託業者を本市に書面で提示し、了承を得ること。また、受託業者は再委託先の行為について全責任を負うこと。

### (4) 瑕疵担保責任

委託業務終了後1年間は瑕疵担保期間とし、運用開始後に判明した本業務に係る瑕疵は受託業者にて無償で改修すること。

### (5) 権利の帰属

サイト作成に関する一切の著作権は本市に属するものとする。ただし、オペレーティングシステム・ミドルウェア・CMSなどのパッケージは含まない。

### (6) 追加提案

本業務の仕様は、現在本市が最低限必要と考えているものである。受託業者の専門的立場から、本業務の費用範囲内で効果的な提案がある場合は追加提案を行うこと。

(7) 協議

本仕様書に定める事項に疑義が生じた場合、または本仕様書に定めのない事項で協議の必要がある場合は、受託業者は本市と協議を行うこと。

9. 問い合わせ先

瀬戸内市総合政策部秘書広報課（担当：古武）

〒701-4292 岡山県瀬戸内市邑久町尾張 300-1

電話：0869-24-7095

FAX：0869-22-3304

E-mail：hisyo@city.setouchi.lg.jp